２０２４年１２月市議会一般質問

松尾信次

日本共産党の松尾信次です。

はじめに、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノーベル賞受賞は、「核兵器のない世界」を願うすべての人々に限りない励ましと勇気を与えています。核兵器廃絶を訴えつづける被爆者のみなさんの長年のとりくみに、敬意と感謝の気持ちでいっぱいです。来年は被爆８０年の節目の年です。「核兵器も戦争もない世界」へ、私たちもがんばる決意です。

それでは、一般質問をおこないます。

まず、大阪関西万博についてです。

大阪・関西万博は来年４月の開業まで４か月余りとなりました。さらに２０３０年のカジノ誘致まで５年余りとなっています。会場である夢洲の危険と矛盾が次々と明らかになっています。来場客の安全と健康、命のためにも万博開催は中止すべきです。カジノ施設は万博以上に半恒久的施設となるために、その危険性がたえず継続することは避けられません。カジノの誘致も中止すべきです。

万博会場の問題点は、地中からメタンガスが発生し続けていること。想定を超える災害被災の恐れがあること。災害時の護岸の倒壊や沈下、津波の遡上、建設残土の液状化などが指摘されています。夢洲への陸上ルートは、橋とトンネルの２か所しかなく、地震などで通行不能となれば、ピーク時には１日２０万人をこえる来場者が孤立する危険もあります。

このような場所に、大阪だけではなく、近畿圏や全国から学校行事として、時期を集中して子どもたちを集団的に参加させることは、やめるべきです。

近畿では万博への学校行事としての参加希望が少なく、滋賀県では参加希望の学校は１４％、兵庫県は２８％、京都府も３６％にとどまっています。安全性や参加する子どもたちの負担や不安が解消されていないことが背景にあります。

寝屋川市では小中学校３５校が参加すると５月末までに申し込みをしましたが、万博協会から具体的な返事があったのが６校にとどまっています。

大阪府議会で超党派の議員が紹介議員となり、「安全で教育的意義の万博子ども招待事業」をもとめた請願が、１１月５日、全会一致で採択されました。大阪の現役教員でつくる「おまかせＨＲ研究会」が提出しました。

請願では「パビリオンの詳細が不明で、事前学習や計画が立てられず、教育的意義のあるものにできるのか不安、爆発事故や災害時の避難経路、熱中症などへの不安、たいへんな混雑が予想され、公共交通機関を利用して無事に行き帰りができるのか、食事の時間と場所について」などが指摘されています。

さらに児童・生徒を安全に引率するための情報が決定的に不足している。とりわけ配慮が必要な児童・生徒には複数の教職員による多様な事前確認が欠かせないことなどを指摘し、次のことをもとめています。

パビリオンや会場内設備の情報を周知すること。必要十分な教職員数で希望時期に下見できるようにすること。下見後、万博に行けないと判断しても下見費用を教職員に負担させないこと。集合・休憩場所や時間などが集中させない等々です。

これらの問題は現場の教師が指摘する前に、当然解決していなければならないことであり、万博協会、国、大阪府、大阪市の責任は重大です。

私は学校行事として、集中して子どもたちを大量に参加させることはやめるべきと考えますが、安全性の確保には国、大阪府、そして大阪府教育委員会、並びに寝屋川市教育委員会も責任を持つべきと考えます。

そして、今からでも子どもたち・保護者に状況を説明し、当事者に参加の判断をゆだねるべきです。

見解をもとめます。

次に、地域公共交通の維持・拡充についてです。

地域住民の生活の足である乗り合いバス路線の廃止、撤退が進行し、都市部も含めて地域公共交通が崩壊の危機に直面しています。国会での国土交通省の答弁では、２００９年から２２年まで、計１万８、７８６キロにものぼっています。これは地球半周分にもなりますが、その後さらに増えています。

２０２２年の労働時間が全産業平均２、１２４時間に対し、バス運転手は２、３１６時間。年間賃金が全産業平均４９７万円に対し、運転手は３９９万円。長時間労働で、賃金は落ち込んでいます。

バス労働者の処遇を抜本的に改善することが求められています。

寝屋川市でも、１０月６日から京阪バスの一部バス路線の減便がされ、住民から復活を求める声が寄せられています。楠根南町では、「始発が１１時半になり、仕事でも通院でも利用できない」との声。他にも「昼間の時間帯のみの運行で、朝、夜のバスがないので困る」などの声が寄せられています。今後、さらにこの傾向が強まることがいっそう懸念されます。

EU諸国では、「移動権の保障」を明文化しているかどうかにかかわらず、住民の自由で安全な移動を支える施策をすすめています。地方バス路線等を公共インフラ（社会基盤）として位置づけ、公的に支える制度が設けられています。

そこで、・国と大阪府が財源を負担して、公共交通を守る責任をはたすよう寝屋川市として求めること。

・寝屋川市として、ねやBUS事業,バス券補助、乗り合いタクシー事業の拡充など具体化することをもとめます。

次に、北陸新幹線の延伸についてです。

なんと寝屋川市の地下４０メートルに新幹線が通るという話です。

北陸新幹線延伸（福井県敦賀―新大阪間、小浜・京都ルート）計画。政府・与党は来年度予算概算要求に金額を示さず、もりこみました。

北陸新幹線小浜・京都ルートは、全長１４０キロのうち８割がトンネルです。福井県小浜から京都駅、松井山手駅、新大阪駅の３つの駅も地下につくられ、京都市内を深度20ｍから50ｍのトンネルが貫くことになります。

寝屋川市でも、高宮地域から萱島地域など、八尾枚方線や第２京阪道路近くの地域の地下40ｍに新幹線が通る計画です。

新幹線が都市部の地下を長い距離走る例はありません。

京都の地下水の枯渇、有害物質の排出土、活断層への影響など諸問題が懸念されています。京都の地下水脈は何層にも重なった複雑な構造で、砂や石が多く、空洞が生まれやすい地質で、陥没事故がおこる可能性が大きいと言われています。

全体で８８０万㎥の残土が想定されますが、30％にヒ素などの人体に有害な重金属が含まれているとの調査結果もあります。

京都府内では各地で中止や見直しをもとめる住民運動が広がっています。

寝屋川市民にとっても、他人ごとではありません。地下水への影響、地盤沈下、住宅地での陥没などが懸念されます。

北陸新幹線の事業費は、現状でも最大５兆3、000億円と見込まれています。

日本は人口減少時代を迎え、毎年約８０万人、人口が減少すると見込まれています。ちょうど福井県の人口に匹敵します。北陸新幹線の完成予想は、仮に来年度から工事が始まっても、約３０年後と見込まれています。人口が減りつづける時代に、必要のない、問題だらけの大型公共事業はきっぱり中止すべきです。

寝屋川市では、バス路線の廃止・減便がつづいています。寝屋川市は、ねやBUSを自力で運行しています。７０歳以上の高齢者、障がい者、妊婦にバス利用券、ＩＣカード補助、３地域では乗り合いタクシー事業を実施しています。これらの事業に対し、国も大阪府も一円の補助もしていません。

北陸新幹線の延伸、リニア新幹線建設への莫大な税金投入をやめ、住民の身近な交通を守ること、くらしを守ることに税金を使うべきです。寝屋川市として政府に対し、事業の中止を求めるべきです。

次に、まちづくりについてです。

はじめに、高層マンションについてです。

「人口減少時代の高層マンションは規制すべき」と神戸市は４年前に条例を改正し、三宮などの神戸の都心部での新規建設を制限しました。「タワマンブーム」と言われる中で、規制するとりくみが注目されています。神戸市長は「自治体間で人口を奪い合うタワマンは人口減少時代にふさわしくない。大阪がどんどん建てるから神戸も、という発想に立たない」と他都市と一線を画します。

「人口が減るのがわかっていながら住宅を建てつづけることは、将来の廃棄物をつくることに等しい。タワマンはその典型」と語ります。タワマン規制の理由の一つに掲げるのは、将来のリスク。老朽化すれば修繕費がかさむ。居住者は多種多様で合意形成はむつかしい。いずれ価値が下落して居住者が減れば、解体費用をまかなえずに廃墟と化す、というものです。

開発業者は今売れるかどうか、いかに収益を増やすかで判断しますが、行政には将来を見据えたまちづくりがもとめられます。

本市でも、高層マンションは規制の方向で考えるべきです。

次に、日常生活圏を中心にしたまちづくりについてです。

日常的な人々の生活範囲は徒歩で移動可能な範囲、ある一定の広さにとどまります。この範囲を日常生活圏と呼びます。そこですごす時間が長い子ども、高齢者を基準に考える必要があります。日常生活圏は小学校区で考えるのが適切です。都市部では面積1平方キロメートル人口１万人が基本です。この範囲内に必要な施設、サービスを整えることが重要です。日常生活に必要な施設とは、小学校、幼稚園、保育所、児童館、図書館、公民館、公園、文化施設、スポーツ施設、高齢者施設、障がい者施設、公営住宅、医療機関、商業施設などの各種公共・公的施設、民間施設です。

これらの施設が整っている地域は子育てしやすく、年をとっても暮しつづけられる地域です。反対に、これらの施設が不十分だと暮しにくい地域になります。

防災対策も日常生活圏範囲ですすめることが基本です。

まちづくりの基本は、日常生活圏を中心に生活を支える各種の施設を整備すること。

道路整備や駅前整備はもちろん必要ですが、最も必要なまちづくりは、日常生活圏の整備を通じて住みつづけられる街をつくることです。

まちづくりは行政が長期的視点をもち、地元の各種コミュニテイ組織、市民と共同しながら、行政責任ですすめるべきです。

次に、萱島駅周辺のまちづくりについてです。

１２月号の市広報で萱島地域が１面トップでとりあげられました。ずいぶん以前、住宅の建てかえや受け皿住宅の建設などが１面記事でとりあげられたことにつづくものです。市長も１０月に萱島地域を時間をとり、歩いてまわっていただいたとのことです。市として積極的にまちづくりにかかわる姿勢を評価します。

８月にまちづくりの将来ビジョン（素案）のパブリックコメントがおこなわれ、２３人の方から６２件の意見が出されました。１つひとつ大事な意見ですので、十分検討していただくこと。さらに、これからも、住民への説明、意見交換など具体化をもとめます。

**あらためて重要と思う点についてです。**

**今大規模なオフイスや工場での雇用は減りつつあり、生活に関連する各種サービス等の雇用が増えています。医療・福祉分野で働く人の数は全国で、この２０年間で４７４万人から９２０万人に増えています。女性の就業率が日本は７１％。OECD諸国の５９％を上まわっています。遠距離通勤より、生活の場に近い事業所が見直されています。**

**買い物も商店街から大手スーパー、コンビニ、ネット通販などにかわり、消費したお金は地域外に出ていきます。地域内で循環するお金を増やすと、地域内に循環するお金が増えます。**

**寝屋川市全体と共通しますが、萱島地域では住む場所の確保とともに、仕事をする場を増やすことが必要です。**

**商店街についても、今がんばっている商店を励まし、相談にのるなど、具体的なとりくみをもとめます。**

**地域の住民交流を強めることも大事です。旧南幼稚園跡地は、防災広場や公園、音楽などの活動のできる場所をつくってほしい、などの声が住民から寄せられています。公共施設跡地の有効な活用をもとめます。**

**次に、都市計画道路千里丘寝屋川線に**ついてです。

昨年７月、大阪府枚方土木事務所から、住民説明会がありました。住民からは「１回の説明会だけでは、十分な話にならない」「今後も進行状況・経過なども含め、随時説明会を開催してほしい」「道路が広くなり、萱島讃良線、第２京阪道路などに通じれば、大型車が増え、環境にも影響が出る。交通安全も心配」「納得のいく説明、対策をしめしてほしい」などの声が今も住民から寄せられています。

昨年７月の説明会で説明した府職員は人事異動で全員交代したと聞きます。道路の築造には、住民の声を聞き、住民に寄り添う姿勢をとるよう、大阪府に求めるべきです。

次に寝屋川公園駅周辺のまちづくりについて、住民からの要望です。

・道が狭く、安全に通行できない望が丘小中学校東側府道の歩道の整備工事がされていますが、早期の完成をもとめておきます。質問は、

・市道駅前線と府道交差点の信号機を歩車道分離式にすること

・梅が丘小学校、第４中学校跡地の活用については、住民の意見を聞いてすすめること。文化施設、図書館、不登校児童のための学びの場など、具体化すること。

以上、答弁をもとめます。

次に、住宅政策についてです。

　　密集住宅地域では、市の基準にもとづく建て替えをする場合、借家人の住む場所を確保するため、府営住宅への入居斡旋の制度があります。今回、立ち退きで困っていた３世帯の住民が年内に市内の府営住宅に入居できることになりました。担当部署のとりくみを評価します。

さて、総務書統計局は５年に１度の「住宅・土地統計調査」を昨年１０月に実施。その集計結果が、公表されました。　人口減少のもとでも、５年間の全国の総住宅数増加４・２％、大阪５・３％の増加です。民営借家（民間賃貸住宅）の大幅増が総住宅数増加の要因であり、それが「空き家」の増大にもつながっています。

大阪府では持ち家率が５４・５％と大都市では低くなっています。公営住宅は全国でこの２０年間で４２万戸UR,公社賃貸住宅も２２万戸もの減少です。

民間借家は３０年間で５００万戸も増え、全住宅の３割になります。賃貸住宅の１か月あたりの平均家賃は平均で約６万円。２０年間で８６００円も上がっています。

物価と家賃の高騰で、住む場所の確保がさらに困難になっています。

福祉の分野では地域包括ケアシステム、在宅最優先が言われますが、肝心の住宅の確保が困難になっています。家賃補助制度の創設・公営住宅の新設・改善を国と大阪府に求めるべきです。

次に、市民大訓練についてです。

１１月１０日市内２３か所８０００人こえる市民が参加。全市的にはじめてのとりくみでした。南海トラフ地震の発生が確実な中で、能登半島地震の経験もふまえ、全市的な重要なとりくみとして評価します。私も参加して、実際に地震が発生した時のことを、いろいろ考える機会になりました。

ただ暑い中、校庭で立ちっぱなし、水分補給もない。小さなマイクで説明が聞こえない、備蓄品が校舎4階にあり、高齢者には上り降りがたいへんでした。しんどくなって途中で帰った人も少なくないなど、いろいろ課題がありました。

同時に、私自身も反省があります。市民大訓練、私は普通の行事に一参加者として参加するという感じでした、避難するという立場に欠けていました。本来、避難する場合、私は水をはじめ必要なものを持参すべきでしたが、していませんでした。訓練に主体的に参加する姿勢でなかった、と考えさせられました。

また、私の家の近所では要介護の人が複数おられますが、地震があった場合、どのように対応するのか、これも相談できていない、などいろいろ考えさせられました。

今後の防災を考えるうえで、小学校区単位のとりくみはたいへん重要です。今回の経験を教訓に小学校区単位で、日常的に防災について考えるとりくみを具体化すべきと考えます。

最後に、非正規労働者の待遇改善についてです

大阪労働組合総連合（大阪労連）は１９年間つづけている、府内自治体非正規職員の実態調査の結果を１０月に記者会見で明らかにしました。府内自治体で非正規職員比率が４０％を超えるのは３1自治体。１７市町村が職員の半数以上が非正規です。

１０月１日適用の府内最低賃金１、１１４円を下回る自治体が１２。年度途中の給与改定、４月遡及は２６自治体のみ。病気休暇や看護休暇、生理休暇でも、無給や日数が少ないなどの格差があることが報告されています。

大阪の自治体職員の非正規率は高く、住民サービスの重要な役割を担っている会計年度任用職員の安定雇用と労働条件の改善が不可欠、としています。

また、１０月２９日、大阪弁護士会は「会計年度任用職員制度の適正な運営並びに会計年度任用職員の身分保障及び職責に相応する適切な処遇の実現を求める意見書」を総務・財務大臣、人事院総裁、衆・参議長、大阪府知事、府内の市町村長に提出しました。

意見書では会計年度任用職員制度の問題点として、待遇改善の不十分さ、期末手当を帳消しにする月額報酬の減額、退職金の不支給を目的とするパートタイム化、給与改定の年度初めへの不遡及、是正手段（措置要求）が活用されない実態、雇用の不安定さの増大などを具体的に指摘しています。

その上で、会計年度任用職員の安定的任用と処遇改善に向けて、４点を指摘しています。

（１）任期の定めのない常勤職員を中心とする公務の運営という原則の趣旨を貫徹すること。（２）会計年度任用職員の安定的任用を確保すべきであること。

（３）常勤職員との均等・均衡待遇を実現すべきであること

（４）人事委員会・公平委員会の活用　会計年度任用職員には、勤務条件是正手段として、公平委員会への措置要求等の制度があるが、ほとんど活用されていない・制度周知を図るべきである、などです。

長文の意見書をごくかいつまんで紹介しましたが、弁護士会の指摘する４点について、見解をもとめます。

次に、会計年度任用職員の待遇改善について、私がこれまで指摘してきたことの具体化をもとめます。

・会計年度職員の期末勤勉手当です。増額はされていますが正規職員と大きな格差があります。正規職員なみに率を引き上げること。

・退職金の支給です。会計年度任用職員は１日の勤務時間が正規職員より１５分短いため、パートタイムとされ、退職金が支給されません。改善をもとめます。

・公務災害補償についてです。寝屋川市では、本庁などに勤務する会計年任用職員に支給される遺族特別援護金、障害特別援護金が保育所、学童保育、清掃など現場の仕事の会計年度任用職員の場合、支給されません。大阪府内２９自治体で条例で規定し、支給対象にしています。本市での具体化をもとめます。

以上で、私の質問は終わります。再質問がある場合は、自席でおこないます。ご静聴ありがとうございました。